



龍郷町学校事務支援室だより

ひりゅう



No.186
2018年9月発行
(発行責任者)
龍郷町学校
事務支援室

今年の夏は週末毎の台風に悩まされました。久しぶりに直撃を受けた台風19号、これ以上の台風の襲来がないように願います。2学期が始まって早3週間がすぎました……。まだまだ残暑も厳しいですし、体育大会や運動会にと忙しいですが、体調に気をつけて、この時期を乗り切りたいですね！

短期給付制度の改正

公立学校共済組合鹿児島支部 H30. 8. 1 ~

育児休業手当金等の給付上限日額の変更について

公立学校共済組合の育児休業手当金及び介護休業手当金の給付水準は、雇用保険法に定める育児休業給付及び介護休業給付に準じています。

このたび、雇用保険法第17条第4項第2号ロ及びハに定める賃金日額が変更されたことに伴い、平成30年8月1日以降の休業期間に係る育児休業手当金及び介護休業手当金の給付上限日額が、下記のとおり変更されました。

(1) 給付上限日額の変更

区 分	給付上限日額	
	変更前 (平成30年7月休業分まで)	変更後 (平成30年8月休業分から)
育児休業手当金 (100分の50適用の場合)	10,165 円	10,220 円
育児休業手当金 (100分の67適用の場合)	13,622 円	13,695 円
介護休業手当金	14,992 円	15,075 円

公立学校共済組合からのお知らせ



平成30年度 公立学校共済組合員証の検認について

地方公務員等共済組合法施行規程に基づき、毎年検認を行うこととなっており、被扶養者の認定状況の確認を行う必要があります。

※ 対象者は、特別認定の被扶養者（給与で扶養手当を受給していない）ですが、この機会に普通認定の被扶養者についても再度確認をお願いいたします。

◎扶養親族に異動（就職・パートの勤務形態の変更等による所得超過、勤務先での健康保険証の交付）などがないかご確認ください。

◎組合員証の回収はしませんが、扶養親族の分を含め紛失等がないか確認してください。

※必要な資格確認書類については各学校の事務職員にお尋ねください。

ご存知ですか？かんぽ生命の団体割引について



かんぽ生命の団体割引について知らなかった40歳Aさん。
毎月の保険料を口座払いで20,000円支払っている。



かんぽ生命の団体割引を活用している40歳Bさん。
毎月の保険料を団体取り扱いで19,800円支払っている。

AさんとBさんの保険料の支払総額（同じ保険に加入）

	Aさん	Bさん	差額
1 か月	20,000円	19,800円	200円
1 年	240,000円	237,600円	2,400円
5 年	1,200,000円	1,188,000円	12,000円
1 0 年	2,400,000円	2,376,000円	24,000円
2 0 年	4,800,000円	4,752,000円	48,000円

長い目で見ると、大きな差額になるのですね！！

興味のある先生方は、一度学校生協に尋ねてみてはいかがでしょうか？

準備をお願いします

年末調整の証明書類は保管をしっかりと！

年末調整に必要な証明書類が届く時期になりました。なくさないよう保管をお願いします。保険料払込証明書・住宅取得の貸付の残高証明書・社会保険料の証明書（子どもの分を職員が支払った場合や、新規採用・期限付職員の方で自分で直接支払った場合）など。

龍郷町ニュース

9月も下旬となり、これから過ごしやすいい日が増えてくるのではないのでしょうか？毎年、円集落にあるかがんばなトンネルには年2回、9月の秋分の日、3月の春分の日前後約1～2週間の間に夕日とトンネルが重なることがあります。この現象は、トンネルの形がドラゴンに見えることから「ドラゴンアイ」と呼ばれ、この時期になると地域住民から観光客まで多くの人たちが見に来ます。今年の秋分の日は9月23日（日）。外へ出かける際は日の入りの時間をチェックし、円集落に立ち寄りられてみてはいかがでしょうか？

